

未利用水素による地産地消モデル事業開始式（山口県周南市）について ～日本初の化学工場（苛性ソーダ工場）の水素活用サプライチェーン実証～

平成29年3月24日（金）
環境省地球環境局地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室
直通 03-5521-8339
代表 03-3581-3351
室長 福島健彦（内線6771）
室長補佐 池本忠弘（内線6791）
室長補佐 中村俊一（内線7725）

平成29年3月30日（木）に山口県周南市の「周南スイミングクラブ」で、低炭素な水素の製造・貯蔵・輸送・利用までを一貫して行う、地産地消・地域間連携モデルの構築事業の開始式を開催します。具体的には、化学工場（苛性ソーダ工場）から発生する未利用の副生水素を回収・圧縮・輸送し、純水素燃料電池に供給することにより、スイミングクラブで必要な電力や熱源として利用するほか、この水素を周南市や下関市において燃料電池自動車や燃料電池フォークリフトで活用します。本実証事業は、苛性ソーダ工場から発生する未利用副生水素を回収し、輸送、利用までを一貫して行う日本初の取り組みです。

1. 「苛性ソーダ由来の未利用な高純度副生水素を活用した地産地消・地域間連携モデルの構築」の事業概要

水素は、利用時に CO2 を排出せず、再生可能エネルギー等のエネルギーの輸送・貯蔵などにも活用できることから、地球温暖化対策上重要なエネルギーです。

そのため、環境省では、低炭素な水素の利活用を通じた、中長期的な地球温暖化対策を推進するため、低炭素な水素製造・貯蔵・輸送・利用までを一貫して実証する、地域連携・低炭素水素技術実証事業（低炭素な水素サプライチェーン実証事業）を平成 27 年度より実施しています。

このたび、平成 27 年度に本事業の一環として採択された「苛性ソーダ由来の未利用な高純度副生水素を活用した地産地消・地域間連携モデルの構築」事業により、水素製造・利活用設備が整備され、純水素燃料電池の実証が行われることとなり、「周南スイミングクラブ」において、実証開始式が開催されます。本事業実施体制等は以下の通りです。

- ・代表事業者＝株式会社トクヤマ
- ・共同事業者＝東ソー株式会社
- ・連携自治体＝山口県、周南市、下関市

本事業では、苛性ソーダ工場から発生する未利用の副生水素を回収し、液化・圧縮等

により輸送し、周南市や下関市といった周辺地域で、定置用燃料電池や燃料電池自動車等で利用します。苛性ソーダ工場から発生する未利用副生水素を回収し、輸送、利用までを一貫して実証する、日本初の取り組みです。

2. 実証開始式の概要

【日 時】 平成 29 年 3 月 30 日（木） 10：00～10：30

【場 所】 周南スイミングクラブ（山口県周南市江口 1 丁目 1-26）

【主 催】 株式会社トクヤマ

【出席者】 本事業の参加企業のほか、小林正明環境事務次官、村岡嗣政山口県知事、木村健一郎周南市長などが出席予定です。

3. 取材のお問い合わせ先

株式会社トクヤマ 徳山製造所 工場管理部
担当 大森 （電話 0834-34-2145）

(参考)苛性ソーダ由来の未利用な高純度副生水素を活用した地産地消・地域間連携モデルの構築

事業概要

- 苛性ソーダ工場から発生する未利用の副生水素を回収し、液化・圧縮等により輸送し、近隣や周辺地域の定置用燃料電池や燃料電池自動車等で利用する。
- 苛性ソーダ工場の未利用副生水素を活用した水素サプライチェーンの実証と、全国への普及拡大に向けた課題を抽出する。

イメージ図

